

厚生労働省北海道労働局発表  
令和5年12月20日

担当  
厚生労働省  
北海道労働局労働基準部安全課  
課長 佐藤 浩一  
主任安全専門官 衞 裕美  
労働基準監督官 西村 唯一郎  
代表電話:011-709-2311(内線 3553)  
直通電話:011-788-6371

報道関係者 各位

## 令和5年の死亡労働災害による被災者は44人に

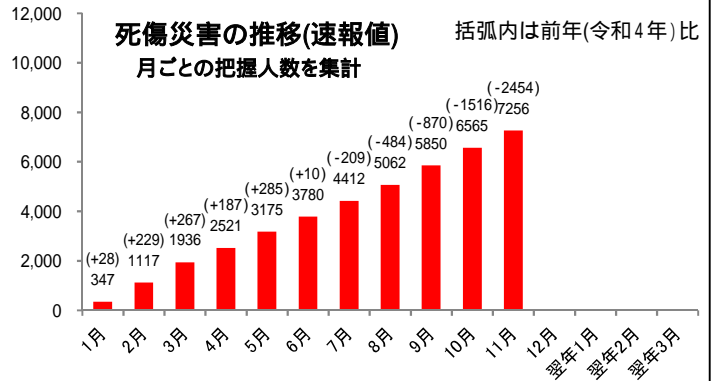
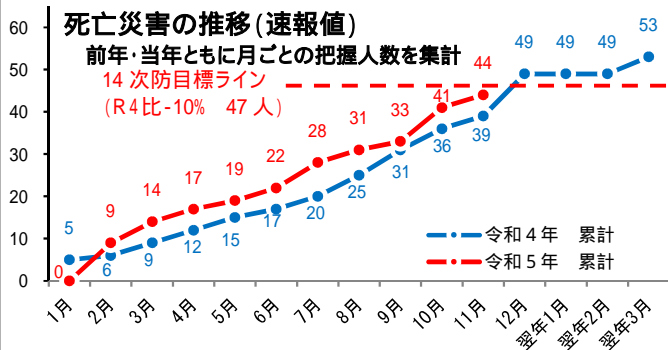
～北海道内の労働災害発生状況(令和5年11月末現在速報値)～

北海道労働局(局長 <sup>みとみのりえ</sup> 三富則江)は、北海道内における令和5年の労働災害発生状況(令和5年11月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和5年11月末時点の労働災害による死亡者数は44人(前月比3人増)となりました。令和5年11月中に新たに把握した死亡災害の事故の型別内訳は、「墜落、転落」2人、「その他」1人でした。陸上貨物運送事業の死亡災害が8月以降4か月連続で発生しており、今年の死亡者数は9人と、前年同月の4人と比較して倍以上に増加しています。また、死亡災害9件の内、4件は荷の配送先で発生しています。事業者による荷役作業の内容に応じた適切な安全衛生対策の徹底や、荷主等による設備改善など、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を参照し、事業者と荷主等が連携して荷役作業従事者の労働災害防止に取り組んでいただくようお願いいたします。

### 1 【令和5年】労働災害の月別推移(令和5年11月末現在)

令和5年11月末現在の道内における労働災害による死亡者数は44人で、前年同期と比べて5人増加(12.8%増)しています。休業4日以上の死傷者数は7,256人で、前年同期と比べて2,454人減少(25.3%減)しています。

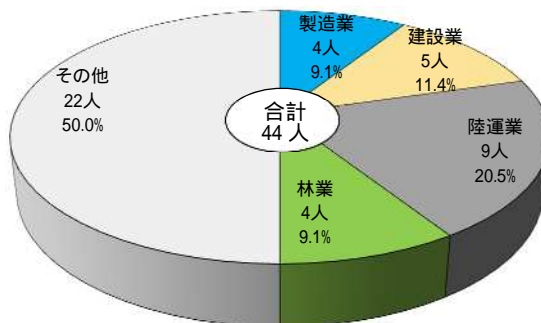


### 2 【令和5年】死亡災害発生状況

#### (1) 業種別の状況【資料番号1, 2】

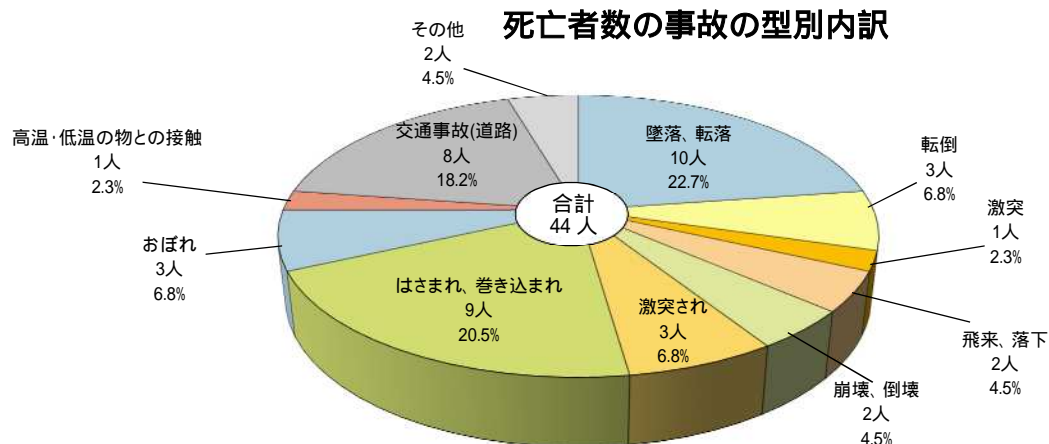
死亡者数の業種別の内訳は、その他を除くと、陸上貨物運送事業(以下「陸運業」という。)が9人(20.5%)と最も多く、建設業が5人(11.4%)、林業と製造業が4人(9.1%)となっています。

死亡者数の業種別内訳



## (2) 事故の型別の状況

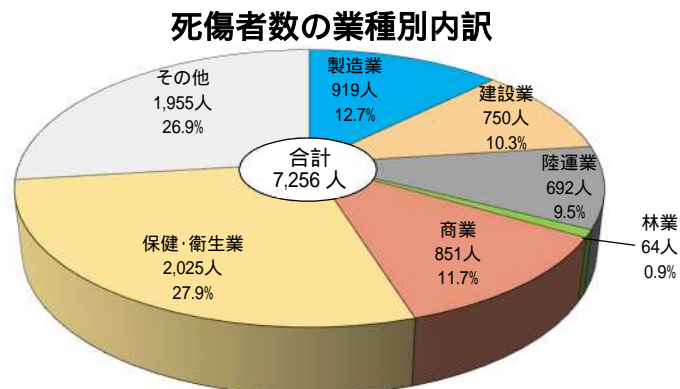
死亡者数の事故の型別の内訳は、「墜落、転落」が10人(22.7%)と最も多く、「はさまれ、巻き込まれ」が9人(20.5%)、「交通事故(道路)」が8人(18.2%)、「転倒」、「激突され」及び「おぼれ」が3人(6.8%)、「飛来、落下」と「崩壊、倒壊」と「その他」が2人(4.5%)、「高温・低温の物との接触」と「激突」が1人(2.3%)となっています。



## 3 【令和5年】休業4日以上之死傷災害発生状況

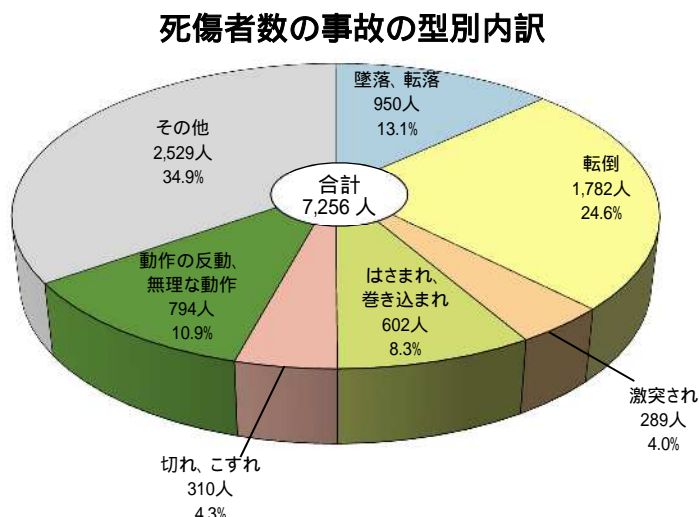
### (1) 業種別の状況【資料番号2】

死傷者数の業種別の内訳は、その他を除くと、保健・衛生業が2,025人(27.9%)と最も多く、製造業が919人(12.7%)、商業が851人(11.7%)、建設業が750人(10.3%)、陸運業が692人(9.5%)、林業が64人(0.9%)となっています。



### (2) 事故の型別の状況

死傷者数の事故の型別の内訳は、「その他」を除くと、「転倒」が1,782人(24.6%)と最も多く、「墜落、転落」が950人(13.1%)、「動作の反動、無理な動作」が794人(10.9%)、「はさまれ、巻き込まれ」が602人(8.3%)、「切れ、こすれ」が310人(4.3%)、「激突され」が289人(4.0%)となっています。



## 4 北海道労働局の対応

### (1) 北海道冬季ゼロ災運動について

【取組期間:令和5年12月1日～令和6年3月31日】

「北海道冬季ゼロ災運動」は、転倒災害、交通労働災害、雪下ろしの際の墜落災害、除雪作業時の重機災害、一酸化炭素中毒を重点災害として、これら冬季特有の労働災害の防止に向けて、事業者と労働者が具体的に取り組むべき事項を幅広く水平展開する取組です。

本年度も、北海道労働局として「北海道冬季ゼロ災運動」に関する情報を公開しておりますので、労使の協力により、冬季特有の労働災害防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

「北海道冬季ゼロ災運動」に関する情報はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eis/ei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eis/ei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html)



### (2) 建設工事追い込み期労働災害防止運動について

【取組期間:令和5年10月1日～12月31日】

令和5年11月末時点における建設業の死亡者数は5人、死傷者数は750人となりました。

本年度も、墜落・転落災害、重機等災害、崩壊・倒壊災害、交通労働災害、急性中毒、火災の各防止対策を重点実施事項として、「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開しておりますので、下記の情報を参照し、労働災害防止の徹底をお願いいたします。

「建設工事追い込み期労働災害防止運動」に関する情報はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html)



### (3) 陸上貨物運送事業の災害防止について

北海道での陸上貨物運送事業における死亡災害が増加しています。「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を参照し、事業者及び荷主・配送先・元請事業者等がそれぞれ取り組むべき事項を確認し、荷役作業従事者の労働災害防止対策を徹底するようお願いいたします。

本ガイドラインでは、荷主等が管理する施設において墜落・転落防止のための施設や設備を用意すること及び車両上部や荷台に積み上げた荷の上からの墜落・転落災害を防止するため要求性能墜落制止用器具取付設備(親綱、フック等)を設置すること等についても定められています。荷主等の皆様におかれましても、荷役作業における労働災害防止のために必要な事項の実施に協力をお願いします。

なお、本ガイドラインは令和5年3月28日に一部改正されておりますので、内容につきまして併せてご確認ください。

陸上貨物運送事業の災害防止に関する情報はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/rikuungyousaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/rikuungyousaigaiboushi.html)



#### (4) 災害多発月(12月)の災害防止対策について

12月は平成30年から令和4年までの5年間の死傷災害を累計すると、死亡災害は12か月の中で最も多く発生しているほか、死傷災害も2番目に多く発生しており、災害多発月となっています。当局ホームページでは、12月に特に注意していただきたい3つの重点対策をチェックできるリーフレットを公開していますので、年末の慌ただしい中でも安全衛生対策を確実に実施していただきたくようお願いいたします。

「冬の労働災害防止のためのお願い」リーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内の「業種横断対策について」を参照。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/\\_119991.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/_119991.html)



#### (5) 転倒労働災害防止について

転倒労働災害防止のためには、災害発生の環境要因の解消(ハード対策)や労働者の高齢化に伴う身体機能の低下への対策(ソフト対策)等が必要です。当局ホームページでは、全産業及び介護施設における、事業者向け及び労働者向けのリーフレットや事業者及び労働者共に健康や体力の状況を客観的に把握できる「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を公開しておりますので、講ずべき安全衛生対策の検討やセルフチェックの実施等にご活用ください。

転倒労働災害防止対策に関する情報はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/\\_119991.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/_119991.html)



#### (6) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html)



#### (7) 第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku\\_14.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html)



#### 【添付資料】

資料番号1 令和5年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 業種別労働災害発生状況(その1・その2)

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上の災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和5年の災害統計は、令和6年3月31日以降に確定します。

# 令和5年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号1

令和5年1月1日～令和5年11月30日

北海道労働局

業種	令和5年		令和4年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	44 ( 8 )	100.0	39 ( 6 )	100.0	5	12.8	3	9.1
製造業	4 ( )	9.1	5 ( )	12.8	-1	-20.0	-1	-20.0
鉱業	1 ( )	2.3	( )		1	-	1	-
建設業	5 ( 1 )	11.4	19 ( 1 )	48.7	-14	-73.7	-14	-77.8
交通運輸事業	1 ( 1 )	2.3	1 ( )	2.6			-1	-100.0
陸上貨物運送事業	9 ( 2 )	20.5	4 ( 1 )	10.3	5	125.0	4	133.3
港湾運送業	( )		( )			-		-
林業	4 ( )	9.1	( )		4	-	4	-
その他の事業	20 ( 4 )	45.5	10 ( 4 )	25.6	10	100.0	10	166.7

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。

# 令和5年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)

令和5年1月1日～令和5年11月30日

北海道労働局

業種	令和5年		令和4年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	20 ( 4 )	100.0	10 ( 4 )	100.0	10	100.0	10	166.7
小売業	1 ( 1 )	5.0	3 ( 2 )	30.0	-2	-66.7	-1	-100.0
医療保健業	1 ( )	5.0	( )		1	-	1	-
社会福祉施設	( )		( )			-		-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	2 ( )	10.0	1 ( )	10.0	1	100.0	1	100.0
ビルメンテナンス業	1 ( )	5.0	( )		1	-	1	-
ゴルフ場の事業	1 ( )	5.0	( )		1	-	1	-
警備業	4 ( 1 )	20.0	2 ( 2 )	20.0	2	100.0	3	-
農業・畜産業	1 ( 1 )	5.0	3 ( )	30.0	-2	-66.7	-3	-100.0
水産業	1 ( )	5.0	( )		1	-	1	-
その他	8 ( 1 )	40.0	1 ( )	10.0	7	700.0	6	600.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。

## 業種別労働災害発生状況 その1

令和5年1月1日～令和5年11月30日

北海道労働局

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	44	7,212	7,256	39	9,671	9,710	-2,454	-25.3	100.0	53	16,419	16,472
製造業	4	915	919	5	1,042	1,047	-128	-12.2	12.7	5	1,343	1,348
食料品	2	503	505	1	553	554	-49	-8.8	7.0	1	730	731
木材・家具		79	79		83	83	-4	-4.8	1.1		101	101
紙・印刷		13	13		28	28	-15	-53.6	0.2		36	36
窯業・土石		37	37		56	56	-19	-33.9	0.5		66	66
金属・機械		146	146		149	149	-3	-2.0	2.0		191	191
その他	2	137	139	4	173	177	-38	-21.5	1.9	4	219	223
鉱業		3	3		3	3			0.0		3	3
土石採取業	1	15	16		16	16			0.2		19	19
建設業	5	745	750	19	787	806	-56	-6.9	10.3	23	995	1,018
土木工事業	3	249	252	9	299	308	-56	-18.2	3.5	13	390	403
建築工事業	2	315	317	5	321	326	-9	-2.8	4.4	5	398	403
木造建築業		92	92		89	89	3	3.4	1.3		113	113
その他		89	89	5	78	83	6	7.2	1.2	5	94	99
交通運輸事業	1	237	238	1	252	253	-15	-5.9	3.3	1	413	414
陸上貨物運送事業	9	683	692	4	693	697	-5	-0.7	9.5	5	864	869
道路貨物運送	9	632	641	4	654	658	-17	-2.6	8.8	5	810	815
陸上貨物取扱		51	51		39	39	12	30.8	0.7		54	54
港湾運送業		7	7		14	14	-7	-50.0	0.1		17	17
林業	4	60	64		68	68	-4	-5.9	0.9	1	80	81
水産業	1	100	101		109	109	-8	-7.3	1.4	2	133	135
商業	4	847	851	3	905	908	-57	-6.3	11.7	5	1,196	1,201
清掃・と畜業	3	339	342	1	385	386	-44	-11.4	4.7	1	481	482
上記以外の事業	12	3,261	3,273	6	5,397	5,403	-2,130	-39.4	45.1	10	10,875	10,885

本統計は、労働者死傷病報告書(休業4日以上)により集計したものである。

本年については、集計期間中に把握した速報値である。

昨年については、確定値を集計期間中に再集計したものである。

## 業種別労働災害発生状況 その2

令和5年1月1日～令和5年11月30日

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		99	99	1	82	83	16	19.3	1.4	1	117	118
畜産業	1	270	271	2	272	274	-3	-1.1	3.7	2	328	330
金融・広告業		39	39		29	29	10	34.5	0.5		50	50
映画・演劇業		1	1		3	3	-2	-66.7	0.0		7	7
通信業		149	149		147	147	2	1.4	2.1		185	185
教育・研究業		54	54	1	87	88	-34	-38.6	0.7	1	121	122
保健衛生業	1	2,024	2,025		4,239	4,239	-2,214	-52.2	27.9	1	9,302	9,303
接客娯楽業	3	360	363		300	300	63	21.0	5.0		387	387
その他の事業	7	265	272	2	238	240	32	13.3	3.7	5	378	383
合計	12	3,261	3,273	6	5,397	5,403	-2,130	-39.4	45.1	10	10,875	10,885

「第三次産業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	4	847	851	3	905	908	-57	-6.3	11.7	5	1,196	1,201
うち 小売業	1	658	659	3	702	705	-46	-6.5	9.1	3	935	939
金融・広告業		39	39		29	29	10	34.5	0.5		50	50
映画・演劇業		1	1		3	3	-2	-66.7	0.0		7	7
通信業		149	149		147	147	2	1.4	2.1		185	185
教育・研究業		54	54	1	87	88	-34	-38.6	0.7	1	121	122
保健・衛生業	1	2,024	2,025		4,239	4,239	-2,214	-52.2	27.9	1	9,302	9,303
うち 社会福祉施設		988	988		1,820	1,820	-832	-45.7	13.6	1	3,827	3,828
うち 医療保健業	1	1,030	1,031		2,403	2,403	-1,372	-57.1	14.2		5,451	5,451
接客・娯楽業	3	360	363		300	300	63	21.0	5.0		387	387
うち 飲食店		175	175		147	147	28	19.0	2.4		197	197
うち 旅館業		86	86		65	65	21	32.3	1.2		89	89
うち ゴルフ場	1	48	49		37	37	12	32.4	0.7		40	40
清掃・と畜業	3	339	342	1	385	386	-44	-11.4	4.7	1	481	482
その他の事業	7	265	272	2	238	240	32	13.3	3.7	5	378	383
うち 警備業	4	64	68	2	50	52	16	30.8	0.9	3	73	76
合計	18	4,078	4,096	7	6,333	6,340	-2,244	-35.4	56.4	13	12,107	12,120